

## 2025年度 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善計画

### 1 各職種間の業務分担

#### (1) 看護補助者と看護師

ア 看護師の業務を見直し、看護師からの適切な指導があれば無資格者でも出来る業務を選別し看護補助者との業務分担を行っている。

#### (2) 薬剤師と看護師

ア ヘパリン・ベクルリー・高カロリー輸液のミキシングを行っている。

イ 各病棟へ薬剤師を配置し、入院時初回面談、入院時持参薬の確認、ハイリスク薬の投与前説明、病棟の医薬品管理業務(毎日:病棟常備薬定数確認(内服・注射・向精神薬)、週1回:救急カートの定数確認、月1回:期限確認)を行っている。

#### (3) 臨床工学技士と看護師

ア 機器の保守点検を行い安全な使用に資するとともに、看護師の負担軽減を図る。

また、各種医療機器の使用準備、操作等を臨床工学技士が行う事により、看護師の負担軽減を図る。

イ 人工呼吸器等の機器について集中管理し、病棟における機器の安全性を確保することで、病棟看護師の負担軽減を図る。

#### (4) 看護師と言語聴覚士

ア 摂食機能療法に対して、言語聴覚士のみならず看護師の介入も行っている。

#### (5) 診療放射線技師と看護師

ア 法改正に伴う静脈注射講習を修了した診療放射線技師が造影剤の処置行為等に積極的に関わることで、看護師の更なる負担軽減を図る。

イ 法改正に伴う研修を修了した診療放射線技師が血管撮影検査、血管内手術において造影剤インジェクター操作を担うことで、看護師の更なる負担軽減を図る。

#### (6) 理学療法士・作業療法士・言語療法士と看護師

ア 気管吸引研修を修了した理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、入院患者の気管吸引を積極的に行うことで、業務の負担軽減を図る。

(7) その他

ア 外来業務における看護師の業務分担の見直しを行い、それに伴い生じた余剰看護力を病棟業務に充てている。

2 同一職種間の業務負担軽減

(1) 看護師

ア 休日の二次救急当番日における救急対応について、当直者1名に加えて日勤帯に看護師を1名配置することで、救急対応の業務負担軽減を図る。

(2) 診療放射線技師

ア 休日の二次救急当番日における救急対応について、当直者1名に加えて日勤帯に早出勤務の診療放射線技師を1名配置することで、救急対応の業務負担軽減を図る。

3 IOT を活用した DX 推進による業務負担軽減

ア 札幌市の救急医療「見える化」システムと LINE WORKS を活用して救急患者の搬入情報を各職種で共有することにより、受け入れ調整や関係各所への電話連絡等の業務負担軽減を図る。

イ 病棟看護師は業務用スマートフォンを勤務帯毎に1人1台持ち、時間と場所にとらわれない働き方を行っている（ナースコール連携、生体モニター連携、排泄予測デバイス連携、見守りカメラ連携）。

ウ 「スマホでカルテ」を用いてベッドサイドでの指示確認や指示の遂行を行うことにより、業務負担軽減を図る。

エ 職種間でのチャットの導入により、1対多の情報共有により負担軽減を図る。

オ 外来患者の問診やMRIの体内金属確認を紙運用からタブレットを用いた運用に変更することで問診内容をリアルタイムに電子カルテで参照可能となり、スキャン取込や電話連絡等の業務負担軽減を図る。

カ 入院患者を画像検査や生理検査等で呼び出す際、業務用スマートフォンのチャットツール「アストロトーク」を用いることで電話連絡等の業務負担軽減を図る。

4 子育てや介護職員への配慮

(1) 子育てや介護を必要とする看護職員に対して、夜勤回数を少なくし、夜勤のない部署への異動などを行っている。

(2) 小学校低学年（小学校3年生）までの子を養育又は家族の介護を行う場合、通常勤務時間が出来ない職員が非常勤にならずにキャリア継続ができるよう支援する短時間正職員制度を導入・運用を開始している。

5 役割分担推進のための委員会

- (1) 会議名 医療従事者等の働き方改革推進委員会
- (2) 開催頻度 第2木曜日／月 14：00～定例開催
- (3) 参加メンバー 病院長、副院長、看護部長、事務長、放射線科長、リハビリテーション部科長、診療支援室主任（事務局）、法人本部広報部広報室長、法人本部管理部人事係長
- (4) 当計画の実施状況等について、年1回委員会に報告し審議を行う。